



~自然&体験キャンペーン~開催中

開催期間: 2019年2月1日(金)~2021年3月31日(水) (予定)

ダイビング、サーフィンで太平洋を満喫

キャンプ、ハイキングで絶景を独り占め

カヌー、ラフティングで清流を堪能



高知家

高知観光のスタミナは JR高知駅前 こうち旅広場へ!

■営業時間: 8:30~18:00 ■TEL: 088-879-6400

高知県内観光には「おもてなしタクシー」が最適!

観光ガイドの知識と優れた接客マナー、信頼できる確かな運転技術ももち、「おもてなし」で案内してくれる乗務員が運転する「おもてなしタクシー」。高知県内の観光に、ぜひご利用ください。

詳しくは [おもてなしタクシー](#) 検索

お問い合わせ: (公財)高知観光コンベンション協会 ☎088-823-1434

お問い合わせ 高知県知事登録第2-99号 総合旅行業務取扱管理者 石元 浩之進 (公財)高知観光コンベンション協会 TEL: 088-823-1434 営業時間: 8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始は除く)

お問い合わせ: (公財)高知観光コンベンション協会 ☎088-823-1434

お問い合わせ: (公財)高知観光コンベンション協会 ☎088-823-1434

インフォメーション ~お申し込みの前に必ずお読みください~

旅行代金(※)について ※「基本代金」と「各コースに記載されている割増代金および追加代金」の合計金額を表します。

- 旅行代金は出発日より宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。また、ご希望のフライトおよびホテルより割増代金がかかる場合がございますので予めご了承ください。
- ご予約**は、3歳~12歳未満のお子様3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同居する場合に適用となります。
- 大人1名**、子ども2名までのご参加の場合、大人代金2名と子ども代金1名
- 幼児(3歳)**は3~5歳の幼児が航空機等のご利用の場合に適用となります。宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等を必要としないお子様に適用いたします。また、特に明記がない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きます。
- 6歳未満の幼児**は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付きます。また特に明記されていない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きます。
- 添い寝代金および無料の乳児は、1室毎に大人代金のご参加人数と同居人数までとさせていただきます。
- ※その他詳細はP2「お子様代金適用区分」をご覧ください。
- 羽田空港-伊丹空港及び関西空港を利用する場合の旅客施設使用料は、旅行代金に含まれております。

航空座席について

- 特に明記がない限り、航空機の座席は普通席となります。
- 各コースに記載のフライトスケジュールは2020年1月現在、10月24日までの運航予定表となります。10月25日以降は、発着時間・運航会社・便名等が大幅に異なる場合がございます。ご予約前に最新の時刻表または旅行会社にて再度ご確認ください。お申込みください。

宿泊予定施設について

- お部屋割りについて(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数はホテルにより異なります。)

和室・和洋室...1室1~5名様でご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。

洋室...1室1~4名様でご利用いただけます。1室3名様以上のご利用の場合はツインベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となる2室以上のご利用となる場合があります。その場合ベッドの撤去がなかったり、お部屋が狭く感じる場合がございますが、それに伴う返金はございません。

- パンフレットに掲載されている料理写真とは一部、時期により変更となる場合がございます。夕飯食料の宿泊施設にともなう旅行代金で宿泊されるお食事の食事は、大人の食事内容と異なる場合(お子様メニュー)がございます。また、チェックインおよびチェックアウトの時間により、食事の対応ができない場合がございます。チェックイン19:00(夕食)、チェックアウト7:00(朝食)となる場合は、必ずホテルへご連絡ください。食事の対応ができない場合は返金となり、返金はございません。各レストランは混雑状況により希望時間にご利用いただけられない場合がございます。
- 0歳~5歳の乳児において宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要となる場合がございますので、現地にてお支払ください。(但し、子ども代金適用者は除く。)
- 駐車場代金等の現地払い代金は変更となる場合がございます。

出発のご案内について

- 旅行した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」は、旅行開始日の7日前までに交付致します。尚、期日前であっても、お問い合わせいただきましたら手配状況についての説明を致します。
- 出発のご案内に同封致しますANAeチケット控(航空引換証)や宿泊クーポン等は金券に相当する書類ではございませんので普通郵便等にてお送り致します。ご予約の正確な正確な住所をお知らせください。運送中の事故についての責任は負いかねます。なお、5日前までに書類が届かない場合は宛先を確認し再度お送り致しますのでご連絡をお願い致します。

ご旅行の変更・取消について

- ①旅行出発後、お客様の都合による利用便の変更・日程の変更および未使用航空券の払戻しはできません。
- ②お客様の都合や航空機の遅延などで連絡パス等の出発時間に間に合わなかった場合、目的地までの交通費はお客様負担となります。(連絡パス等の払戻しはできません)
- ③ご旅行のお取消 旅行開始前までお客様の都合によるご旅行の取消または人数減少分の変更があった場合は、ご利用便の欠航等が発生した場合、お申込の旅行会社に速やかにご連絡ください。特に名前の変更や人数の変更があった場合は変更人数分の取消料が必要となり、変更後の名前・人数変更は新航の取扱となります。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

このツアーはビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は募集・実施ごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. 募集型企画旅行契約

(1)このツアーは、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約の部によります。

(3)パンフレット等でご案内・説明した名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙し、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応いたします。

(4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行させる事があります。(以下、「手配担当者」といいます。)

2. 旅行のお申し込み及び契約の成立時期

(1)当社又は当社の受託営業所(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込書を添えてお申込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金(お1人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

(2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を送致します。これが届いた日から起算して3日以内(旅行申込書の送達と申込金(お一人様旅行代金1万円未満の場合は全額)をお支払いしていただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以前に当たる日以後にお申込の場合は、旅行申込書や振込用紙は送致しません。当社が指定する期日までに全額お振込みいただきます。それをもって旅行契約の成立とします。

(3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

(4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3. お申込み条件

(1)旅行開始日より15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日より20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。

(2)特定旅客層を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合は、お申込みをお断りすることがあります。

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までに全額お支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以前に当たる日以後にお申込みの場合は、旅行開始日の前日に全額お支払いいただきます。

5. 取消料

(1)旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様の都合によるコース、ご出発日より前日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更については、旅行開始日の前日から起算して21日以前までは無料、それ以降はご旅行全体的なお取消しとみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加で一部の方の取消される場合は、ご参加のお客様から1名ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

(2)オプションプランも下記取消料が利用日より1日遡り適用されます。

(3)当社が指定する期日までに旅行代金が支払われなるときは、当社が当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものと、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

(4)取消日は、当社の営業日における営業時間内に取り消変更の旨のお申し出をいただいた日とします。

(5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前日に取り消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取り消し日(出発日を含みます)	20~8日前	7日~2日前	前日	旅行開始日(旅行開始前)	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

【宿泊日別お申込みの場合】

取り消し日(宿泊日を含みます)	20日~8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	前日	当日(旅行開始前)	不泊
取消料率(1~14名)			無料				20%		50%	100%
取消料率(15~30名)			無料				20%		50%	100%
取消料率(31名以上)	10%				30%				50%	100%

6. 旅程保証

(1)旅行日程に別途定める契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、旅行契約についての重要補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別途交付する旅行条件書でご確認ください。

(2)下記の場合においては、原則としてその責任を負いません。

(ア)天災地災 (イ)騒動 (ウ)官公署の命令 (エ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止

(カ)当初の旅行計画に基かない運送サービスの提供 (キ)旅行参加者の生命又は身体への安全確保のため必要な措置

(ク)当社がお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります。

7. 特別補償規定

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手荷物等の物品に被った損害について、あらかじめ定められた補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた損害及び賠償については、補償金等をお支払いしません。

- ①お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
- ②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスは一切受けな日(日)に生じた損害又は損害。
- ③山岳登山(ピッケル等の登山用具を使用するもの)、スノースポーツ、ハンググライダー等これらに類する危険な運動等起因する損害。
- ④単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。⑤補償対象品の置き忘れ又は紛失。

●当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、預金証書、預金証書(通帳)及び現金支払機用カードを含みます。各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象品については、損害賠償金を支払いません。

⑦当社が本項に限定して補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重なる場合であっても、一方の義務が履行されたときは、その金額の限度において補償金支払い義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

8. 個人情報の取り扱い

(1)当社及び下記記載の受託(販売)旅行者(以下「代理店」といいます)は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得致します。お客様が当社にご提供個人情報の項目を、ご自分で選択することは、お客様の任意です。全部または一部の個人情報を提供しない場合であっても、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の必要に必要十分な範囲内、お客様の個人情報を取得し、ご依頼をお受け出来なっております。

(2)当社及び代理店は、取得した個人情報について、お客様の連絡の為に利用させていただきます。①お客様がお申込みの旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為に必要十分な範囲内、②当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する為の必要十分な範囲内、③旅行先の商品やサービス、お客様の個人データを提供する場合があります。

(3)当社及び代理店は、①当社及び代理店の提供による商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を活用させていただきます。

(4)個人情報に関するお問合せは、当社ホームページ「http://bigs.jp」をご覧ください。

9. このパンフレットは、2020年1月現在の資料を作成しております。

旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)について

この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

当パンフレットの航空運賃は、包括旅行割引運賃を利用しております。
ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。(但し、旅行が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までに申し込みください。)
国内旅行傷害保険加入のすすめ 安心してご旅行をいただいたため、お客様ご自身で保険を付けられます。おすすめいたします。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHPビル 予約センター ☎03-3818-5111(代)

営業時間: 月~金曜日 10:00~19:00 土・日・祝日 10:00~18:00

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所との取引に関する責任者です。この旅行契約に同意し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡ください。

後援 ANA 特企A

ポロンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

インターネットで「24時間」各種情報がご覧いただけます。

ビッグホリデー 検索 <http://bigs.jp>

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。

No.5688